

近世・近代史料による 琵琶湖のエリ発達史の再検討

Reexamining the History of Eri in Lake Biwa
Based on the Early Modern and Modern Historical Materials

佐野静代

SANO Shizuyo

はじめに

① 図像史料にみる近世のエリ

② 漁捕装置からみたエリの分類とその発達過程

③ エリの発達の地域的要因

おわりに

【論文要旨】

エリとは、湖沼河川の浅い水域に設けられる定置性の陥穽漁法であり、全長1kmにも及ぶ大型かつ精巧なエリは、琵琶湖にしかみられないものとされてきた。本研究では、近世・近代史料の分析から琵琶湖のエリの発達史に関する従来の説を再検討し、エリが琵琶湖でのみ高度な発達を遂げた要因について、地形・生態学的条件から分析した。

原初のエリは、ヨシ帯の中に立てられる単純な仕組みのものであったが、中世には湖中へ張り出す湖エリタイプがすでに存在していたと推測される。また近世の絵図や文書の分析の結果、17世紀までの湖エリはツボ部分のみを連結した屈曲型の構造であったのに対して、18世紀後半には今日に近い「岸から一直線に伸びる道貫」+「大型の傘」を備えた形態へと転換がはかられていることがわかった。琵琶湖のエリは、江戸後期に大きく姿を変えていることが明らかである。さらにエリの「傘」内部の漁捕装置の発達については、「迷入装置（ナグチ）の複雑化」と「捕魚部（ツボ）の増設」という二つの方向性があり、その発展段階としてはそれぞれ5段階、4段階があること、そして天保期には「カエシ」のエリという大型エリの技術段階に到達していたことがわかった。この天保期における「カエシ」の技術の成立には、琵琶湖の水位低下という人為的な環境変化が関わっていた可能性が推測された。

エリが琵琶湖のうち特に「南湖」において発達した要因としては、湖底の地形条件に加えて、漁獲対象となる琵琶湖水系の固有種の生態学的条件があげられる。なかでもニゴロブナの南湖への産卵回遊が、野洲郡木浜村の「エリの親郷」としての位置づけに深く関わっていることが明らかになった。

【キーワード】 水田、琵琶湖、エリ、近世・近代、図像

はじめに一問題の所在と研究目的一

(1)研究の目的と方法

エリとは、湖沼河川の浅い水域に設けられる定置性の陥穽漁法である。竹箆を立てめぐらせて迷路状の装置を作り、最奥部に誘導された魚を捕獲する。原始的なエリ型漁法は日本各地で散見されるものの、全長1kmにも及ぶ大型かつ精巧なエリは琵琶湖にしかみられないものである。したがってエリは琵琶湖の漁撈文化の象徴として、長く湖岸のランドマークとされてきた。またエリで捕獲されるフナの多くは、米とともに乳酸発酵させてナレズシに加工されることから、エリは「水田稲作+淡水漁撈」というモンスーンアジアの文化基層につながる民俗とみなされてきた⁽¹⁾。

琵琶湖の漁撈民俗のうちエリに着目し、その歴史的研究に先鞭をつけたのは1951年の内田秀雄の論文であった⁽²⁾。続く1954年の伊賀敏郎によるエリ史料の博搜⁽³⁾の後、エリそのものの研究は長く途絶えていたが、1970年代に入って国の「琵琶湖総合開発」が始まると、県下広範囲で漁撈民俗調査が実施され、伝統漁法の衰退と相前後するように各地のエリの民俗誌が集積されるようになった⁽⁴⁾。やがて1989年には安室知によりエリ技術の詳細な検討が行われ、エリ漁に関する研究レベルは一気に引き上げられることとなった⁽⁵⁾。以来、安室の成果を基に、地理学の立場から農民とエリの生業史を論じるもの⁽⁶⁾、文献史学から中世のエリ漁と魚類消費について論じるもの⁽⁷⁾、あるいは考古学からの技術論的研究が続いている⁽⁸⁾。

このように琵琶湖のエリ研究についてはすでに一定の蓄積がある。しかしながら、これまでの研究手法には、一つの限界があるように感じられる。それはエリの技術について、聞き取りのみから復原・検証が行われてきたことである。つまり、その技術がいつ頃まで遡りうるものか、聞き取り調査では遡及不可能な近代以前のエリの実像について、特に絵図を中心とする歴史資料との照合が十分に行われてこなかったことである。

例えば、エリは3～5世紀に稲作技術とともに高句麗から渡来したものとする倉田亨の見解⁽⁹⁾は、今日のエリと中国遼寧省のエリ型装置「迷封」との類似を根拠としているが、エリの形状が古代にもそのまま遡るとする論拠は明確ではない。また中世におけるエリ漁の技術革新を想定する橋本道範の研究⁽¹⁰⁾も、エリの技術論自体は安室の近現代のエリ研究に基づいており、これらの技術が中世段階にすでに存在したのかどうかは確かめられていない。

長い歴史を有するエリは、琵琶湖の「伝統漁法」として不変に続いてきたイメージがある。しかしその前近代の実像は、歴史資料に即した検証を通じてしか浮かび上がってこないはずである。そこで本稿では、エリの発達史について近代以前に遡る史料分析を行い、その発展の長期的なプロセスを解明する。特に、これまで未検討であった近世のエリの図像や近代期の水産行政史料を分析することから、エリの発達史に関する従来の説に再検討を加えたい。

さらに、本稿のもう一つの目的は、エリがなぜ他ならぬ琵琶湖において発達を遂げたのか、その要因を地域の環境条件から分析することである。エリが琵琶湖でのみ高度に進化した理由は、従来の研究では十分説明されているとはいえない。また、琵琶湖のなかでもエリの分布には大きな偏り

があることは重要であり、特に南部の野洲郡に位置する木浜村は、「エリの親郷」と呼ばれ、エリ漁の中心地となってきた事実がある。エリがなぜこの村において顕著な発達を遂げたのか、その解明のためには、当地の社会・経済的条件に加えて、気候・地形条件、さらに捕獲対象となる魚類の生態行動など、自然環境の分析が不可欠であろう。そこで本稿では、エリの展開を促した様々な要因について、このような環境条件の側面から検討したい。

以上のように、エリの発達過程について史料的に分析し、エリが琵琶湖でのみ進化した地域的要因を解明することが、本稿の目的である。

(2)エリ漁の概要と捕獲原理

①捕獲対象魚種と漁期　まずはエリ漁の概要とその捕獲原理について整理しておきたい。現在、琵琶湖のエリの大部分は網で構築される「網エリ」となっているが、中世以来昭和30年代に至るまで、竹杭と竹簧で作られるのが基本であった。⁽¹¹⁾竹簧の簧目の大きさによって「荒目エリ」と「細目エリ」とに区分されており、前者はフナ・コイを、⁽¹²⁾後者はアユなどを捕獲対象としていたが、このうちエリの主眼があくまでもフナやコイにあったことは、「細目エリ」を「雑魚エリ」と蔑称していたことから明らかである。すでに寛元2年(1244)の和歌にも、「ふなのぼるはまべのえりのあさからず 人のしわざのなさけなのよや」⁽¹³⁾とあり、古来フナがエリの重要捕獲対象であったことが知られる。⁽¹⁴⁾

エリがフナの生態行動に対応した漁法であったことは、すでに先行研究が多く指摘するところである。エリ漁の最盛期は3月から6月であったが、これはフナの産卵期に相当している。琵琶湖のフナはこの時期、産卵場所となる湖岸のヨシ帯に大群をなして押し寄せるが、エリはこれらを捕獲するために発達した待ち受け型の漁法といえる。10世紀の曾根好忠にも「二月始め」の歌として、「ささみづに簧がき晒干せり 春ごとにえりさす民のしわざならしも」⁽¹⁵⁾の一首がある。このようにエリの漁期は、古代から春～初夏の産卵期にあったことが明らかである。

②捕獲原理　琵琶湖のエリは、その構造からみると二つに大別される。一つは湖の沖に張り出した「湖エリ」⁽¹⁶⁾であり(図1a)、もう一つは河口部や内湖(琵琶湖岸の渦湖地形)の入口水路に設けられる「江口エリ」⁽¹⁶⁾である(図1b)。いずれも産卵のために接岸するフナを漁獲対象とするが、このうち琵琶湖独自の大規模漁法として注目されてきたのは湖エリであった。湖エリが江口エリと大きく異なる点は、岸から「道簧」(図1aの①)を沖に伸ばし、より深い場所での漁獲を志向することである。この湖中での漁は、ヨシ帯近くの江口エリと比べ、フナを抱卵状態のままで捕らえられる点でメリットがある。すでに産卵を済ませたフナは、味覚的に劣るものとされていたからである。⁽¹⁷⁾

この湖エリの漁捕原理と基本構造について図1aで確認しておきたい。図に示すように湖中に張り出した「道簧」は、障害物にぶつかるとそれに平行して泳ぐ魚の習性を利用して、魚をまずは「傘」状の部分(②)まで誘導する。「傘」の内には竹簧で何重かの仕切りが設けられており、その中に入ったん入ると逆戻りできない構造となっている。このモドリを備えた各仕切りの入口のことを「ナグチ」(③)と呼ぶ。ナグチは通常幾重にも設置されており、魚は徐々に奥の区画まで誘導されていき、やがて「ツボ」(④)と呼ばれる最奥の捕魚部に溜まったところを、タモ網によって捕獲される。

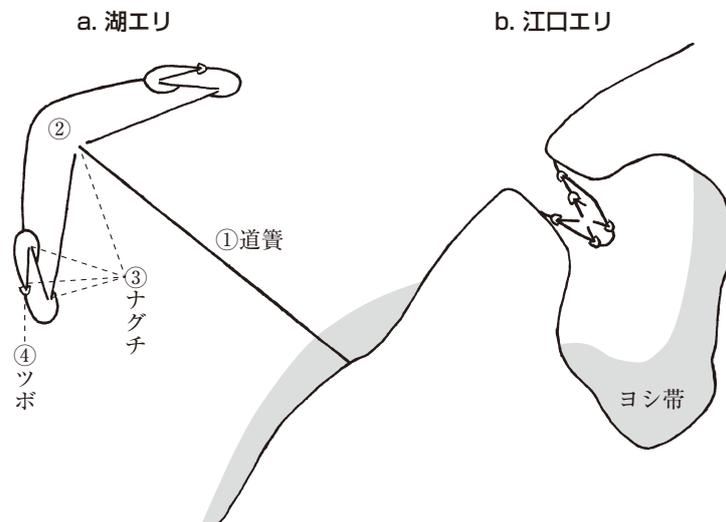


図1 琵琶湖のエリの2類型

湖エリには大型のものも多く、その沖出し距離は最大1kmにも及んで⁽¹⁸⁾いる。しかし水深が増していくほど、湖底の地形や水の流れ（シオと呼ばれる）の影響を受けて、エリの構築は困難となる。つまり、沖出し距離の長い大型になるほど、エリの建造には高い技術が要求され、その設置場所も限られることになる。

③エリの適地と原初型 エリは竹杭と竹簀で構築されるため、そもそも竹杭の届く深さの水域までしか建てることができない。またたとえ浅くとも風波の激しい湖岸では、竹簀が破損しやすく、さらに底が砂地で竹杭が刺さりにくいため、構築は困難である。エリ漁に適しているのは浅く穏やかな泥底質の水域であり、ちょうどフナの産卵場所であるヨシ帯が形成されるような場所である。

伊賀敏郎は、エリの起源はヨシ地において発生したものと主張している⁽¹⁹⁾。安室も、原初的なエリはヨシ地の中に設けられたツボ部分だけの単純なもの（「ハネコミ」と呼ばれる型）であったと推定する⁽²⁰⁾（図2）。近年、琵琶湖岸の赤野井遺跡から古墳時代に遡るヨシ中のエリツボ遺構が検出されたことは、これらの推測の妥当性を裏付けていよう。なお、近世まではエリの建材にヨシも併用したとの記録もあり⁽²²⁾、その背丈は竹より短いことから、原初的なエリの設置はヨシ帯付近の浅い水域に限られていたと考えられる。やがてエリは産卵前の抱卵フナを確実に得るために、ヨシ帯よりも先の湖面まで伸張し、構造も様々に複雑化を遂げていったものと推定される。すなわち、エリの発達順序としては、ツボ部分のみの単純な江口エリが先行し、それが湖エリへと発展していくプロセスが想定される。

本稿では、このように湖中に向かって伸張し、高度に複雑化されていくエリの発達過程について史的に跡づけることが大きなテーマとなる。

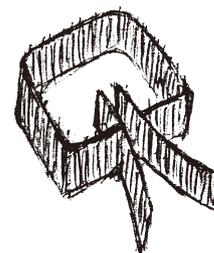


図2 「ハネコミ」型のエリ

①……………図像史料にみる近世のエリ

(1)近世前期のエリ絵図

次に本章では、エリの存在が確認される年代について史料面から考えてみたい。エリの文献上の初見は、平安時代中期、10世紀半ばに遡る。内田秀雄は、前掲の曾根好忠の「春ごとにえりさす民のしわざならしも」の歌から、琵琶湖のエリが千年以上の歴史を持つことを指摘している⁽²³⁾。

その後仁治2年(1241)には、琵琶湖の東岸、蒲生郡奥嶋庄において下司と百姓との間で新儀の「江利(エリ)」をめぐる紛争が起こっており、このころすでにエリが湖岸の村々で不可欠な生業となっていたことが知られる。同地の大島・奥津嶋神社文書には、13～14世紀の多くのエリ紛争関係文書が残されている。

以上のように文献では平安・鎌倉期におけるエリの存在が確認されるのであるが、その一方で図像史料としてはいつの時代まで遡ることが可能であろうか。そこで、従来知られている琵琶湖岸の絵図のうち、エリの形状が描き込まれている絵図の上限年代について確認した。管見の限りでは、中世に遡るものは見あたらず、古いものでも近世初期にとどまることがわかった。このうち最古とみられるものは17世紀初頭～中期の神崎郡福堂村の絵図であり、これに次ぐのは元禄の年紀を持つ高島郡の永田村付近の絵図と⁽²⁴⁾、蒲生郡下豊浦村の絵図⁽²⁵⁾、野洲郡安治村と須原村の絵図⁽²⁶⁾、さらに同郡野田村のもの⁽²⁷⁾である。

このなかで本稿では、元禄10(1697)年に作成された「安治須原堤論所絵図」⁽²⁸⁾を取り上げたい(図3)。本図には、ヨシ帯の江口エリとともに、琵琶湖へ伸びる湖エリが描かれていることが特徴である。湖エリの図像については、17世紀に遡るものは他地域ではみつからなかったため、近世前期の湖エリを描く唯一の事例として注目される。また湖エリ・江口エリともにその描写は非常に写実的であり、エリの内部構造まで知ることができる点できわめて貴重な史料といえる。

まず江口エリについて概観したい。本図に描かれた多数の江口エリは、内部構造が前述のハネコミ型よりも一段階進化しており、ツボが左右に増えて二つとなっている。ヨシ帯の水路に設置されている点は変わっていない。

次に湖エリについてであるが、図には須原村地先から伸びるこのエリについて「須原村釣魚」との名称の注記がある。「釣魚」はこの相論時、隣の堤村によって160間ほど切り取られたとあることから⁽²⁹⁾、元禄10年段階ですでに160間以上の沖出し距離を持っていたことが明らかである。加えて、同時期の堅田西之切神田神社文書中にもこのエリに関わる記述があり、「吉川浦より北仁保川浦迄之内に、須原村釣魚古来より由緒有之沖中え指申より外一切無御座候」とみえる。このように「釣魚」は元禄段階においてすでに「古来よりのもの」と伝えられていることから、近世以前より存在していた可能性⁽³⁰⁾がある。

この「釣魚」は、我々が見知っている今日の湖エリとは形状が大きく異なる点で注意が必要である。「釣魚」の「道簀」は岸から一直線ではなく、途中で屈曲する形となっている。また複雑な漁捕装置を備えた「傘」部分も見当たらず、ただ一つずつのツボ部分のみを連結する構造となっている。

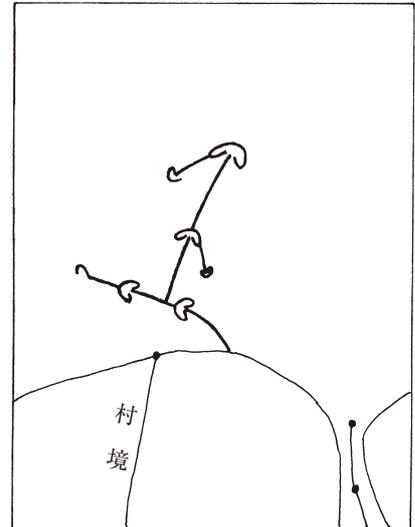


図4 「須原堤安治境絵図」(須原区有文書882号)にみえる釣罟(部分トレース)

図3 「安治須原堤論所絵図」(部分) 安治区有文書918号を転載(許可済)
(掲載の向きは上が北)

このような「釣罟」の様相については、描写が簡略化されている可能性もあるため、同時期に須原村側で作成された絵図も参照することにした。元禄10年の安治・須原の境相論に際して、須原村では2枚の絵図が作成されており、うち1枚は図3と同様であるが、もう1枚は湖岸部分のみを大きく描いている(図4)⁽³⁶⁾。この図にみえる「釣罟」は、図3の形状とほぼ等しいが、ただし漁捕部分に関しては図3より若干大きく描かれた箇所もあり、ツボは一つとは限らない可能性もある。しかしいずれにしても、今日のナグチを重ねた複雑な漁捕装置とは異なり、「傘」部分はかなり小さいものとして描かれている。

岸から一直線の「道簀」もなく、大型の「傘」も持たないこのような湖エリの形状は、じつは「釣罟」だけに特異なものではなく、かつては琵琶湖岸に広くみられたものであった可能性がある。天保期の堅田西之切の文書中には、対岸の木浜村にあった琵琶湖有数の大型エリ「茶杓罟」の旧状について、「茶杓罟と申儀は茶杓成にて先一坪にて本坪は決して無御座候」(下線は筆者による)と記されている⁽³⁷⁾。茶杓のようであったという形状は、現在の一直線の「道簀」のエリよりも図3の屈曲した「釣罟」の姿に近い。また「坪」とは漁捕部の「ツボ」に通じ、「先の方が一つのツボのみで「本坪」はなかった」という表現は、複雑な漁捕装置としての大型の「傘」を欠く「釣罟」の形状に一致している⁽³⁸⁾。したがって江戸初期の湖エリは、今日とは大きく異なるものであり、その形状は18世紀以降に大きく変化している可能性が提起される。

「釣罟」に関しては上記以外にも近世後期の絵図が数点伝存しており、さらに明治期の絵図も存

在することから、およそ300年間の姿がたどれる貴重な事例となっている。「釣罟」の元禄期以降の形状の変化をたどってみよう。天明2(1782)年の絵図⁽³⁹⁾では、描写が簡略化されているため漁捕部の構造は不明であるが、「道簀」が屈曲している点は元禄期と同じである。その50年後の天保3(1832)年の絵図⁽⁴⁰⁾では、「釣罟」は岸から一直線の「道簀」を備えた三段エリとなっており、元禄10年段階では隣村へ19間はみ出していたとされる⁽⁴¹⁾屈曲部は、別の小さなエリとして脇に描かれている(図5)。この段階ではまだツボ部分のみの捕魚部が2カ所に連結されているが、続く天保15年の図⁽⁴²⁾ではなくなっており、今日の湖エリとほぼ等しい姿となっている。明治17年の記録では、「釣罟」は全長180間の三段エリとして同じ場所に引き継がれている⁽⁴³⁾。

以上のように、我々の見慣れた「岸から垂直に伸びる道簀」と「大型の傘」を備えた湖エリとは、18世紀以降、19世紀前半までに普及した比較的新しい形状である可能性が出てくる。その変化の時期と要因について、以下に詳しく検討したい。

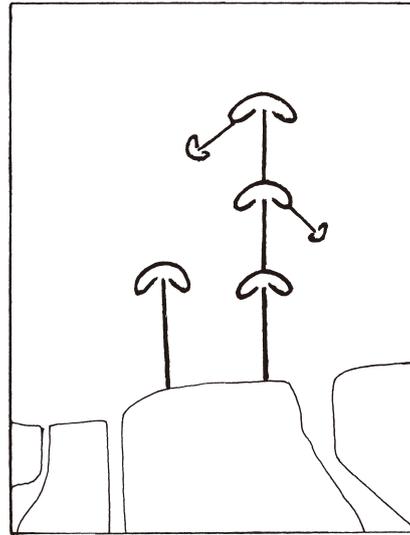


図5 「須原堤境絵図」(須原区有文書887号)にみえる釣罟(部分トレース)

(2)湖エリの形状の変化

新型の湖エリの普及時期に関して手がかりとなるのは、同じ野洲郡の杉江村に残されたエリ相論関係絵図である(図6)⁽⁴⁴⁾。本図は寛政10(1798)年の年紀を持つが、図中に無数に描かれたエリの形状に注目したい。図では、湖上に張り出した湖エリとしては、一直線状の「道簀」と大型の「傘」を備えた今日の湖エリに近いもの(図中右上端)と、図3の「釣罟」と同様にツボ部分のみを連結したもの(図中右から2番目のエリ)、あるいは屈曲型の「道簀」を持つ古いタイプのもの(図中右から3番目のエリ)が並んで描かれている。つまり、この絵図の描かれた段階では新旧双方のタイプの湖エリが併存しており、両者の転換期にさしかかっていたと推測されるのである。よって当地域に今日のような「岸から一直線となる道簀」+「大型の傘」タイプの湖エリが普及したのは、この18世紀終わり頃のことであった可能性が高い。

この時期にエリの形状が大きく転換した要因について、史料から明らかにすることは困難であるが、可能性として考えられるのは、江戸中期に海域から移入された定置網の技術、すなわち「網エリ」成立の影響ではないかという点である。琵琶湖では竹や葎簀のエリが古代からみられるのに対して、網で作られる「網エリ」の出現は近世に入ってからのことであり⁽⁴⁵⁾、その成立時期は享保年間と伝承されている⁽⁴⁶⁾。一方、広島・岡山沿岸、大阪湾では、岸から垂直に伸びる垣網と、「傘」状の囲網からなる小規模な定置網(「ます網」または「つぼ網」と呼ばれる)が、中世末・近世初頭より確認されている⁽⁴⁷⁾。琵琶湖の初期の「網エリ」はこれらとほぼ等しい構造であることから、筆者は大阪湾方面からの技術導入の可能性を想定する。「網エリ」は岸から一直線に伸びる垣網を備えているが、これが竹簀のエリにも取り入れられ、一直線の「道簀」となった可能性が考えられるのではないか。⁽⁴⁸⁾

以上のように、江戸時代の前期と後期とでは湖エリの形状は大きく変化しており、今日に近い形状の湖エリの普及は、少なくとも18世紀後半に下る可能性が提起される。このような本稿での考察結果は、エリ発達史に関する従来の見解とは大きく異なるものである。

例えば橋本道範は、岸から垂直に伸びる「道簀」と大型の「傘」を備えた湖エリの出現は中世にさかのぼり、13世紀頃に

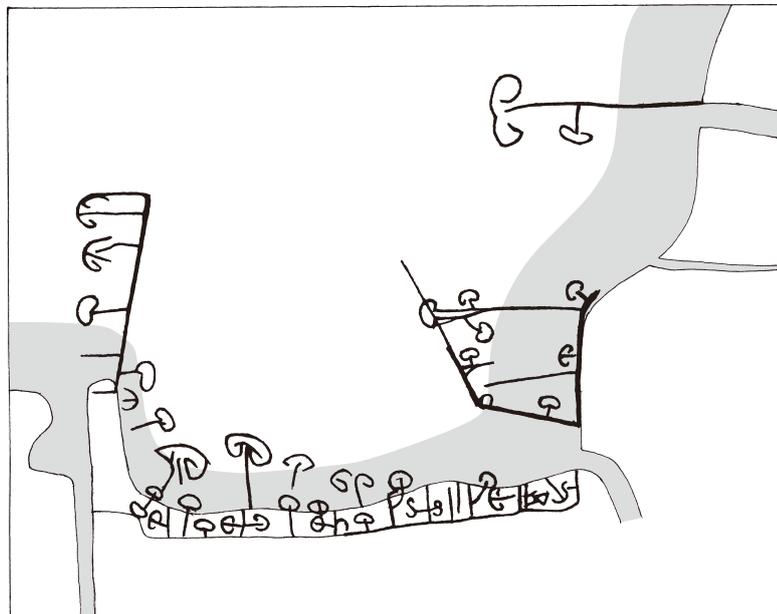


図6 寛政10(1798)年の野洲郡杉江村のエリ
(杉江自治会共有文書「為取替証文之事写」付図を部分トレース)

その成立の画期があったとしている。⁽⁴⁹⁾京の市場での魚介類取引の成立など、商品としての魚の需要が、漁獲効率の高い複雑なエリへの発展を促したとする見解である。橋本の説は、13世紀の湖岸村落でエリの相論が激化しており、この時期にエリをめぐる社会・経済状況に新たな変化が推測されることを論拠の一つとしている。しかしながら、この13世紀の変動がすなわち新型の湖エリの出現を意味するとの判断には、さらなる根拠が必要のように思われる。当該期のエリ相論の激化は、⁽⁵⁰⁾荘園と中世村落の変容に関わるものだった可能性もあり、技術革新以外の可能性についても検討が

ただし、湖エリという湖中へ張り出すタイプのエリがすでに中世から存在していたと考えることには、本稿も賛意を示したい。「釣魚」が元禄段階で「古来よりの由緒を持つ」とされているように、⁽⁵¹⁾屈曲型の原初的な湖エリは、少数とはいえ近世以前から存在していた可能性が高い。さらに、エリの沖への伸長をめぐって、江戸期にはそれぞれの沖出し間数が「先規」通りに定められており、それを越えての延伸(「過間」と呼ばれる)が新儀のエリ建てとともに、原則的に認められていなかったことに注意したい。⁽⁵²⁾このような規制の存在は、その前提として規制以前にすでに一定の伸長がなされていたことを示している。こういった規制が史料的に確かめられる初見は元禄11年であるが、⁽⁵³⁾そこでは慶長16年に下された裁許が根拠とされており、近世初頭に遡る「先規」であったことがうかがわれる。⁽⁵⁴⁾

以上のように、湖中へ延伸した湖エリは、近世以前から存在していた可能性が高いが、その形状は近世前期まではツボ部分を連結した原初的な構造にとどまっていたとみられる。その後18世紀後半になると、今日に近い「岸から一直線の道簀」+「大型の傘」を備えた湖エリが普及するようになり、琵琶湖岸のエリの風景は一変したと考えられる。古代以来の伝統漁法であるエリも、時代ごとにその姿を変化させていたことになる。

②……………漁捕装置からみたエリの分類とその発達過程

(1)ナグチの数とエリの諸形態

前章では、今日の形状に近いタイプの湖エリの普及は、18世紀後半の新しい動向と考えられることを示した。近世前期までの湖エリとそれ以降のものを隔てる違いは、直線状の「道簀」の設置に加えて、大型の「傘」部分の存在である。本章では、この「傘」すなわち漁捕装置の内部構造に焦点を当て、その進化のプロセスを明らかにしたい。

湖エリの「傘」の内部構造については、現在のエリをみても単純なものから複雑なものまで様々な技術段階が認められる。これらの分類についてはすでに安室の研究があり、「エリの親郷」と呼ばれた野洲郡木浜村での聞き取り調査から、エリの内部構造の複雑度を以下のような3類型にまとめている⁽⁵⁵⁾。これは「傘」内部の仕切りの数、すなわちナグチの設置数に基づく分類であり(図7)、ナグチが二つかあるいは三つでツボまで達するものを「ズットイキ」と呼び、それよりナグチを一つ多くしたものを「ウチマタゲ」、さらにもう一つナグチを増やした複雑型を「テンピン」と呼んでいる。この分類は、そのままエリの発展段階に対応しており、つまりエリは、「ズットイキ」→「ウチマタゲ」→「テンピン」の順に発展したと考えられている。なかでも「テンピン」のエリはその構築に高い

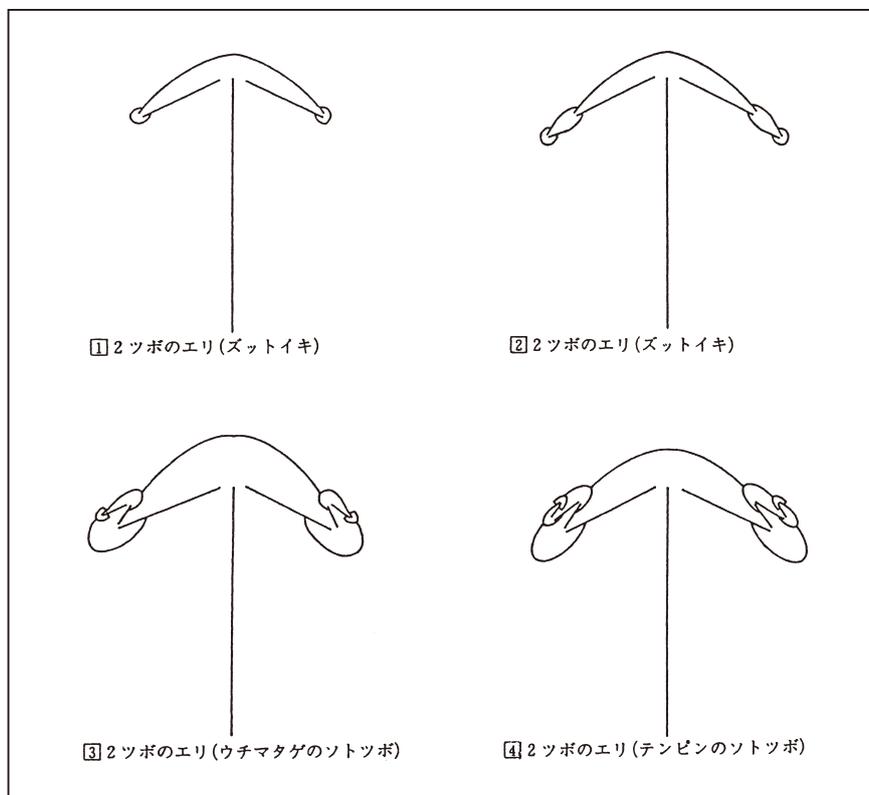


図7 安室知によるエリの複雑度の分類
安室(1989), 8頁, 第4図(1)より部分転載

技術と費用を要するため、最も高度な段階に位置づけられるという。

安室の考察は、木浜村に居住しつつ県下各地のエリ建てを行っていた「エリ師」達の記憶に基づくものであり、大正・昭和前期のエリ技術を示す貴重な成果といえる。しかしながら、この聞き取りに先立つ明治時代においては、さらに高度かつ多様な形態のエリが存在していたことが史料から確かめられるのである。

滋賀県では、明治17～19年の3カ年にかけて県下のエリの形状や漁獲量に関する一斉調査が行われており、その記録が『水産委員取調鮎漁経費収益金其他取調帳編冊』として県庁行政文書の中に残されている⁽⁵⁶⁾。この史料の存在はこれまでほとんど知られておらず、漁業史研究に用いられることも全くなかった。当記録には一部の欠落はあるものの県下の大部分のエリに関する個別データが記載されており、近代期の琵琶湖のエリについて詳細に知ることができる。以下、この史料に基づいて分析を行いたい。

取調帳のエリの形式欄には、上記の「ズットイキ」「ウチマタゲ」「テンピン」に加えて、「カンス」と「カエシ」という名称が散見される。これらの具体的な形状については、やや年代は下るものの明治43年刊行の『琵琶湖漁具圖説』⁽⁵⁷⁾に「カエシ」の図解があり、また「カンス」については明治35年の漁業免許申請書類に付された各エリの「漁場図」との照合によって確認が可能である。これらによれば、「カンス」とは「ウチマタゲ」より仕切りが一つ少ないもので、すなわちナグチが三つの形態を意味している。また「カエシ」とは前出の高度な「テンピン」よりもさらにナグチを一つ増やし、合計六つのナグチを備えるものである。これら2種のエリも上記3種の発展段階に位置づけて整理することができ、したがって湖エリの内部構造の複雑度としては、「ズットイキ」→「カンス」→「ウチマタゲ」→「テンピン」→「カエシ」という5段階が想定されることとなる(図8の最下段参照)。このように明治期には、大正・昭和期よりもさらに多様なエリの形態が存在していたことが明らかである。

(2) ツボの数による分類

湖エリの漁獲効率の向上には、「傘」内部の仕切り＝ナグチの数を増加させることに加えて、もう一つの発展の方向性がある。それは、一つのエリに設けられる「ツボ」すなわち捕魚部を増やす方向である。ナグチの数の増加、すなわち迷入装置の複雑化が漁獲の確実性を高めるのに対して、ツボの増設は漁獲の集約度を上げることを目的としている。

安室もすでにこのツボの数に注目した湖エリの形態分類を行っている。それによれば、最も早期には左右に一つずつ計二つのツボを備える形であったのが、やがて左右二つずつの計4個となり、その後さらに合計8個へと発展していったという。特にこの8ツボという形式は主に「テンピン」に用いられており、「琵琶湖でみられる最も複雑な形のエリ」と評価されている⁽⁵⁹⁾。

しかしこのツボの数についても、明治初期段階ではさらに多数であったことが確かめられる。明治5年(1872)編纂の『滋賀県管下近江国六郡物産図説一 湖水漁具絵図』⁽⁶⁰⁾には、16個のツボを備えた巨大なエリの姿が描かれている。このエリの内部構造は最も複雑な「カエシ」の形態となっており、捕魚部の増設と迷入装置の複雑化が組み合わされることによって、精巧で大型のエリが作り出されている。この16ツボのエリについては、他に明治17年刊行の『水産博覧會第一区第二類出

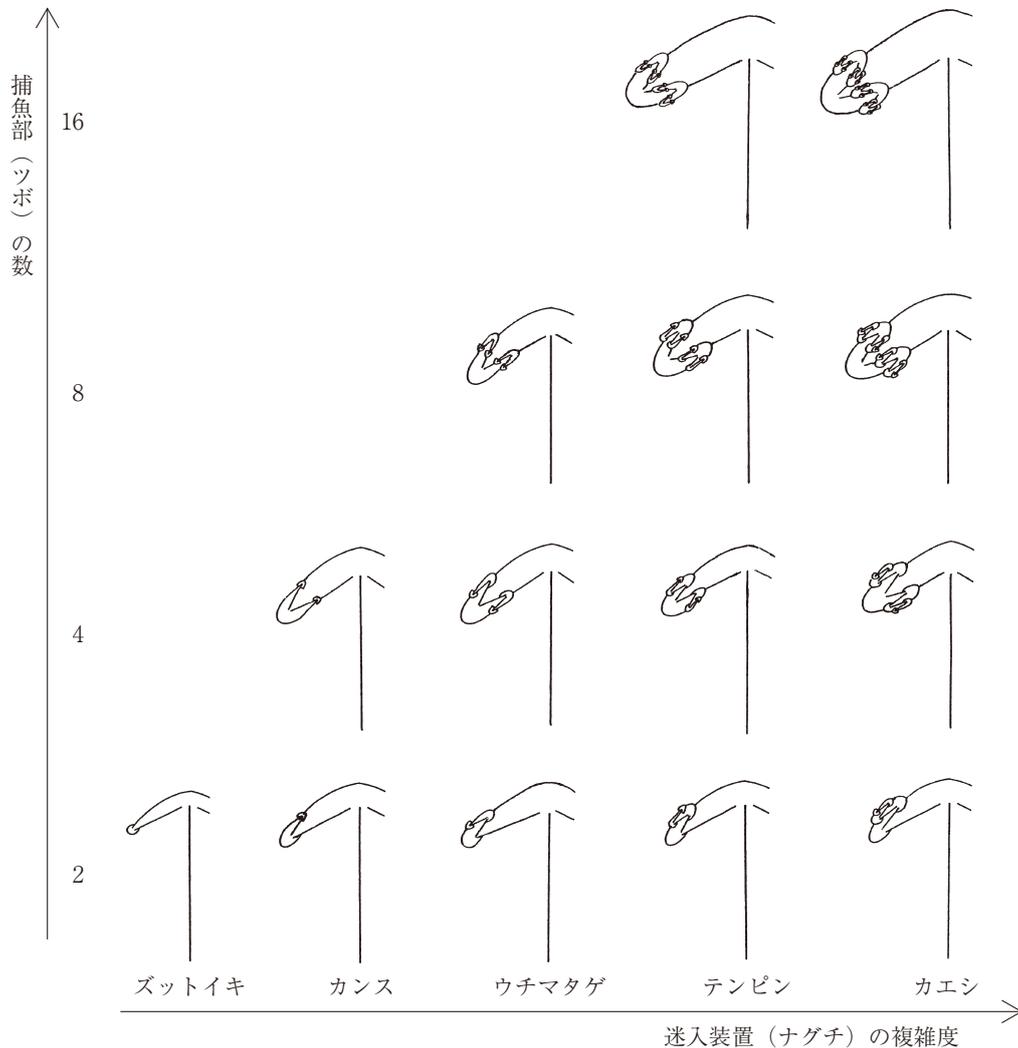


図8 湖エリの諸形態とその発展段階
エリ左半分の構造のみを示す

品審査報告⁽⁶¹⁾』にも記載があり、また明治23年の編纂とみられる『近江水産図譜』にも図解がある⁽⁶²⁾ことから、明治前期の琵琶湖岸に存在したことは確実である。しかしながら明治35年の各エリの「漁場図」中には見当たらず、また大正期以降の漁業免許申請書類にもみられないため、実質的には明治中期に廃れた形式であったと考えられる。⁽⁶³⁾

したがって、エリが最も発展を遂げた明治前期を基準として湖エリの諸形態を整理し、その発達過程について考えてみたい。「迷入装置の複雑度 (= ナグチの数)」と「捕魚部の数 (= ツボの数)」の二つを基軸とすれば、図8のような発展段階が復原されることとなる。迷入装置の複雑化には5段階、漁捕部の増設については4段階のプロセスが考えられる。この両者は連動しており、各々の数が多いほど内部構造は複雑となり、漁獲の確実性及び効率性が向上することになる。なお、ここに示した類型以外にもツボの位置(沖合側・岸側のどちらに置くか)、段数などの組み合わせによって様々な形状の構築が可能であり、実際のエリには多くのバリエーションがみられた。⁽⁶⁴⁾

最初に出現した「岸から垂直に伸びる道簀」を備えた湖エリは、本図左端にある2ツボの「ズットイキ」の形態であったと考えられる。これは「傘」部分のみを見れば、図3の元禄期の江口エリの構造と同じであり、江口エリに「道簀」を設け、ヨシ帯より沖合への伸長を図ったのが原初型であったと推定される。その後、「傘」内部の漁捕装置の複雑化・精密化に伴って、「傘」自体の大型化が進んでいったものと推定される。図8の最上段右端がエリの技術発達の最終ステージであるが、この「カエシ」の16ツボのエリこそ、琵琶湖のエリのいわば「極相」であり、明治初期の琵琶湖最大のエリ「木浜大罟」⁽⁶⁵⁾に用いられた形式であった。以上のように、湖エリの技術発達は、明治初頭までにはすでに最終段階に到達していたことがわかる。

③……………エリの発達の地域的要因

(1)明治前期におけるエリ形態の分布

前章では湖エリの様々な形態とその発展系列について明らかにしたが、これらの構築技術は、いつ頃どの地域で開発されたものだったのであろうか。本章では、多様なエリの構築技術が考案されるに至った地域的要因と、その年代について考えてみたい。

注目すべきことは、湖エリの各形態の分布には顕著な地域差がみられることである。このエリ分布の地域性から検討を始めることにしたい。前述の明治17年～19年の『水産委員取調罟漁経費収益金其他取調帳編冊』には、ほほすべてのエリについて形式名の注記⁽⁶⁶⁾があり、琵琶湖全域での分布状況を知ることができる。これを郡単位にまとめたものが図9である。

この調査時点では最も単純な「ズットイキ」はすでに一例もなく、全てのエリが「カンス」以上の形態となっている。本図から読み取れるエリの分布上の特徴は、まず県下全体の傾向として北部では「カンス」が圧倒的であるのに対して、南部では「カンス」から「カエシ」に至るまでのバラエティが示されていることである。「カンス」は県下の全域に広く存在していることから基本型のエリであったといえるが、琵琶湖の北部ではそれ以上への展開は進まなかったものと推測される。

次に、南部と北部の中間に位置する蒲生郡・神崎郡に、「カンス」の次段階である「ウチマタゲ」の形式が集中的に分布することに注目したい。取調帳の記載によれば、これらのエリが立地するのは琵琶湖本体ではなく、いずれもその内陸側に連なる「大中之湖」や「津田内湖」等の内湖（琵琶湖岸に形成された潟湖地形）である。「大中之湖」は琵琶湖岸最大の内湖であり、15.4km²の面積を有するが、水深は最深部でも2.7mにすぎない浅い水域であった。琵琶湖の風波から遮られた穏やかな内湖沿岸にはヨシ群落が発達しており、県下有数のフナの産卵地となっていた。

このように穏やかな内湖水域はエリの構築に適しており、「大中之湖」や「津田内湖」の沿岸とは、第1章(1)節でみた奥嶋庄など中世以来のエリ関係文書を伝える地域でもあった。湖エリの技術発展の道程において、波浪が高く水深のある琵琶湖本体への適応の前段階として、浅い内湖での伸長・複雑化の過程があったと推測される。県下最大の内湖である「大中之湖」一帯では、「カンス」から「ウチマタゲ」「テンピン」へ至る形式が順を追って見られることから、ナグチの増設による「迷入装置の複雑化」技術は、この地で生み出された可能性のあることを提起しておきたい。当地が琵琶湖

のエリの発祥地であるとする口碑が近世以来伝わっていることも、内湖ならではの環境条件によってエリの発達が促された過程を反映するものかと思われる。

一方、「テンピン」のエリについては、この「大中之湖」一带に加えて、琵琶湖の南部、特に「南湖」と呼ばれる琵琶湖最狭部以南の水域にも濃厚な分布を見せていることに注意したい。平均水深が44mある「北湖」とは違って、「南湖」では水深5mまでの浅い水域が大部分を占めており、またそこに広がる緩傾斜の湖底は、急深の「北湖」に比べてエリ建てには有利である。風波の激しい「北湖」に対して、「南湖」自体がいわば一つの内湖的空間と捉えられるかもしれない。

この「南湖」には、「カンス」はあるものの次段階の「ウチマタゲ」がほとんどみられず、一段階飛ばした高度な「テンピン」が多数用いられていることが特徴である。この事実は、「テンピン」が「南湖」で自然発生したものではなく、他所から移入された可能性を示唆してはならないだろう。

また「南湖」のエリのもう一つの特徴は、きわめて大型のものが多いことである。同じ『水産委員取調鮎漁経費収益金其他取調帳編冊』のデータを用いて、明治17年の琵琶湖全域のエリのうち300間以上の沖出し距離を持つものを表1に示した。大部分が「南湖」に分布しているが、その要因としては前述のようにエリが伸長しうる穏やかな浅水域の存在が大きい。ただし、大型エリの分布は「南湖」のうちでも特に野洲郡に顕著であり、なかでも木浜村には第1位および第3位から第5位までの大型エリ四つが集中している。

これら野洲郡の大型エリ群は、いずれも「カエシ」の形態となっていることにも注目したい。前掲図9にみる通り、エリの完成段階にあたる「カエシ」の形態

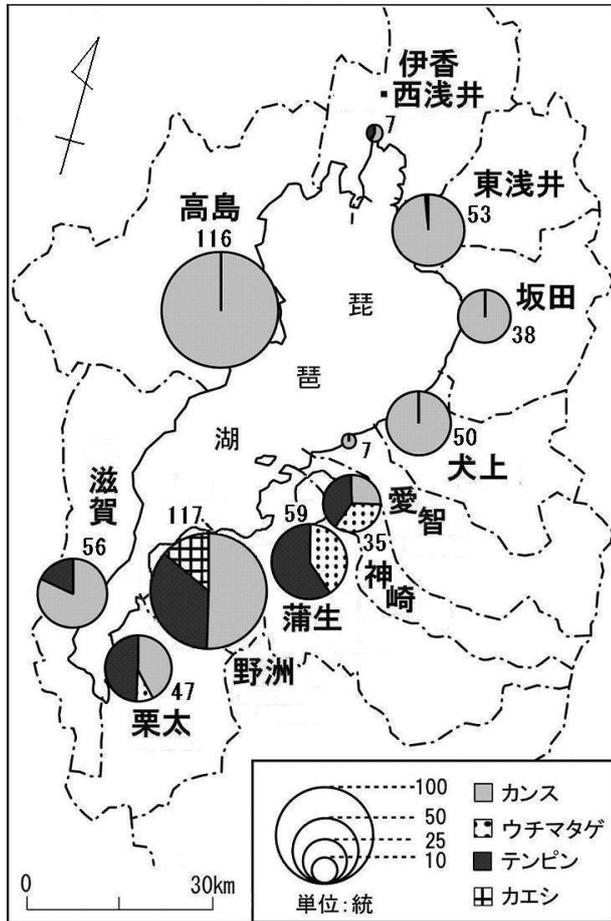


図9 明治17年におけるエリの郡別分布数とその形態内訳

表1 明治17年における琵琶湖の300間以上のエリ

順位	規模	所在字名	村名	形式
1	700間	西牧野	野洲郡木浜村	カエシ
2	550間	新堀	滋賀郡錦村	テンピン
3	462間	切戸	野洲郡木浜村	カエシ
4	440間	茶柄杓	野洲郡木浜村	カエシ
5	430間	淵出	野洲郡木浜村	カエシ
6	340間	江口	野洲郡今浜村	カエシ
7	300間	呼次	滋賀郡松本村	テンピン
7	300間	町浦	滋賀郡比叡辻村	テンピン
7	300間	東	野洲郡菖蒲村	カエシ
7	300間	北ヶ崎	蒲生郡白王村	テンピン

は、県下でも野洲郡のみに存在する技術である。琵琶湖のエリの最終的な技術革新は、野洲郡において達成され、なかでも木浜村がその中心となっていたことが明らかである。

(2)木浜村の地形と生態学的条件

エリ建てに適した環境条件を持つ「南湖」の中で、特に野洲郡の木浜村においてエリが最も顕著な発達を遂げたのはいかなる理由によるものであろうか。本節では、木浜村が「エリの親郷」となりえた地域的要因について考えてみたい。

当地を取り巻く自然条件のうち、まず考慮せねばならないのは湖底地形である。木浜村付近一帯の水深と、筆者が復原した明治後期の主なエリの位置を図10に示す。木浜村は、野洲川デルタによって作り出された琵琶湖最狭部のすぐ南に位置している。そもそも「南湖」には前述のように5m以浅の水域が広がっているが、なかでも木浜村の前面には図にみるように-1.5mまでの浅い水域が600m以上の幅をもって展開している。この水域はまた、野洲川デルタによって「北湖」からの波浪が遮られるために穏やかな泥底質となっており、竹杭を湖底に刺して構築するエリ漁にはきわめて適した条件といえる。図10にみるように、多くのエリはこの-1.5mの水域を主に利用しており、木浜には湖エリの伸長や複雑化に適した湖底条件が備わっていたことがわかる。

これらの地形条件に加えて、さらに重視されるのは、木浜村を取り巻く生態学的条件、すなわち捕獲対象となるフナの生態である。琵琶湖のフナは他地域とは種類が違うため、その生態と行動が大きく異なっていることに注意したい。古代湖である琵琶湖には、西日本に広く分布するギンブナ

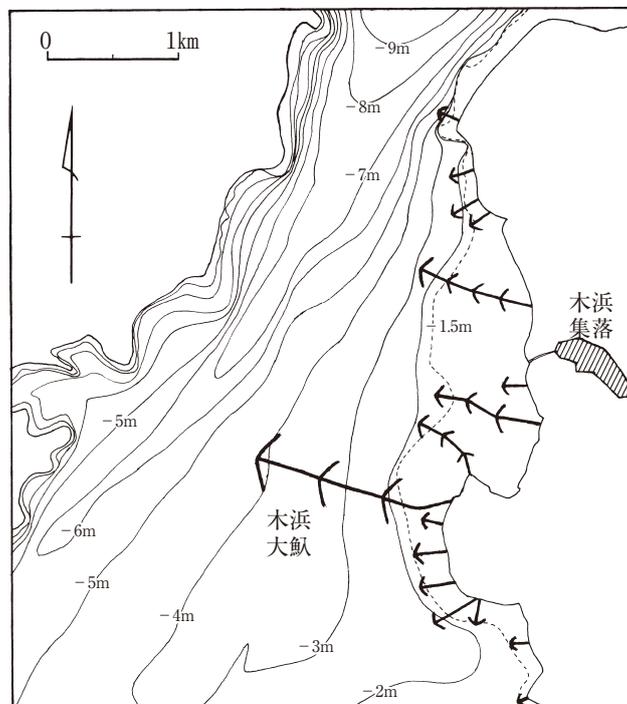


図10 明治後期における木浜周辺の主要なエリ
明治35年「漁場図」を基に復原。
湖岸線と等深線は昭和31年測量「湖沼図」に基づく。

に加えて、ニゴロブナ・ゲンゴロブナという琵琶湖水系の固有種が2種生息している。体長の小さいギンブナが雑魚扱いされるのに比べて、高い価値を認められてきたのはもっぱら固有種の方であった。⁽⁶⁹⁾ギンブナが周年湖岸の近くに生息するのに対して、ニゴロブナとゲンゴロブナは琵琶湖の沖帯で生活している。⁽⁷⁰⁾沖帯の深水域での漁獲技術は大正期に入るまで未発達だったため、⁽⁷¹⁾これら固有種を沖帯で捕獲することは困難であった。しかし、両種ともに産卵期だけは「寄り魚」となって湖岸のヨシ帯に近づいてくる。したがって、近世までの琵琶湖のフナ漁の多くは、産卵期の3月～6月に行われるものであったことが重要となる。

本稿では、このうち特にフナズシの原料にされてきたニゴロブナの生態に注目したい。ニゴロブナの多くは周年、水深20～40mの底層、すなわち琵琶湖最狭部以北の「北湖」に生息している。⁽⁷²⁾しかしこのフナは、春期になると多くが「南湖」に向かって産卵回遊することに特徴があり、「南湖」のヨシ帯・水草帯がニゴロブナの産卵場所として大きなウェイトを占めていたことが指摘されている。⁽⁷³⁾したがって春期には、「北湖」から多数のニゴロブナが琵琶湖最狭部を通過することになるが、木浜はまさにその最狭部、「南湖」への入口部分を押さえる位置に当たっている。対岸の西岸側は急深となっているため、エリ建てが可能なのは緩傾斜の木浜村前面に限られる。したがって木浜は、「南湖」へ回遊するニゴロブナの魚道を遮断する形でエリを設けていたことになる。フナが豊富に供給される条件下にあったからこそ、エリ技術は極限まで高められていったのではないだろうか。

以上のように、木浜村がエリの先進地となりえた要因には、エリ建てに適した湖底の地形条件に加えて、ニゴロブナの「南湖」への産卵回遊という生態条件が大きかったことを指摘しておきたい。

(3) エリの技術革新の年代

前節のような地形条件と生態学的条件を兼ね備えた木浜村において、エリの技術革新が進んだ具体的な年代について考えてみたい。木浜村は県下各地への「エリ師」を輩出していたことでも知られるが、「エリ師」の出現がいつ頃まで遡りうるのかという点も、エリの発展過程を考える上で重要な問題といえる。

木浜村自体には江戸期に遡る村方文書類は残されていない。⁽⁷⁴⁾しかし本稿では、他村との間に起こった相論、特に堅田との漁業紛争の際に堅田側に残された史料や、さらには近代の水産行政文書を用いて分析を試みたい。

①18世紀におけるエリ師の活躍 木浜村の名前が、他村のエリと関わって文書に出てくる最初の例は、「大中之湖」に面した神崎郡の乙女浜区有文書中の宝暦2年(1752)のものである。⁽⁷⁵⁾この年2月、木浜村の孫兵衛は乙女浜村役人中に対して、2カ所のエリを毎年米8俵で請けることを約定している。⁽⁷⁶⁾この18世紀後半とは、第1章で触れた「岸から一直線に伸びる道簀」+「大型の傘」を備えた湖エリが普及し始めた頃に相当する。木浜には、明和4年(1767)段階で四石以上の役米を定められたエリが2カ所(西まきの鰯・東まきの鰯)あり、⁽⁷⁷⁾他村のエリ役米と比べても相当大規模なエリであったことがうかがわれる。この木浜の18世紀後半のエリは、おそらく新型の「直線状の道簀」を持つエリだったと推測され、この新たな技術が木浜エリ師の「大中之湖」への進出を可能にした可能性がある。同時に、「大中之湖」とはまた、「ウチマタゲ」から「テンピン」へ至る複雑な迷入装置が考案されたとみられる地域でもあり、このようなエリの先進地たる両地域の交流

が、「直線状の道竇」に加えて、「傘の大型化（＝内部構造の複雑化）」を支える技術基盤を作り上げていったものと推測される。

②16ツボへの技術改良 エリの技術革新のさらなる画期と考えられるのは、文政期すなわち1818～1829年である。堅田に残る木浜のエリとの相論関係文書は、元禄12（1699）年に堅田西之切が木浜のエリの中に小糸網を入れた事件を初見とするが、その後百年以上記録はなく、文政5年（1822）・8年（1825）になって新たな紛争が現れる。⁽⁷⁸⁾文政5年の相論では木浜村甚五郎が滋賀郡苗鹿村の浦辺にエリを指し、また同8年には木浜村平右衛門が栗太郡下物村の魴場を借り請けた際、いずれも従来よりも沖出していることを堅田に咎められている。すなわちこの時期、木浜村エリ師が手がけた他村のエリが、これまでよりも大規模になっていることがうかがわれる。

この文政期のエリに関して、近世文書がほとんどみられない中で一つの考察材料となるのは、明治16年の第一回水産博覧会に出品された滋賀県の漁業記録である。⁽⁸⁰⁾そこでは16ツボという漁捕部の最高技術について、文政年間に開発されたもので、従前の4あるいは8ツボからの増設が図られたとの記述がある。文政年間といえは明治16年から遡ること五・六十年前にあたるが、この技術改良の時期は先の木浜と堅田との争論勃発の年代に合致している。

重要なことは、この16個のツボは、構造的には「テンピン」以上のエリにしか設置できないという事実である。前掲図8のように復原されるエリの発達過程からは、ツボの16個への増設はまず「テンピン」のエリで行われ、その後「カエシ」のエリへ適用されたことが推定される。したがってこの記録に従えば、文政期以前にすでに「テンピン」という迷入装置自体は存在しており、その漁捕部の増設技術がこの時期に完成したことになる。「大中之湖」で考案されたとみられる「テンピン」のエリは、「南湖」に舞台を移してツボ増設という新たな工夫を加えられることで、より高次の段階へと発展を遂げたのである。

③天保期の環境変化とエリ技術 続くエリ技術の革新期として、本稿ではさらに天保期を重視したい。結論からいえば、この天保期が「カエシ」という琵琶湖のエリの最高段階に到達した時期ではなかったか考える。

天保5年（1834）から弘化3（1846）年にかけて、木浜村自身のエリをめぐって堅田との相論が勃発している。天保5年、堅田西之切は木浜村地先の西牧野魴・切戸魴が従来の間数を越えて六・七百間に及び、また茶杓魴も八・九百間も打ち出しているとして、その新規張り出し分の停止を求めている。⁽⁸¹⁾弘化3年（1846）の西之切の主張によれば、木浜の「過間」は「去々辰年」すなわち天保3（1832）年より激化したとされることに注意しておきたい。木浜村はこれらは新規の伸長ではなく従来からの間数であると主張しているが、いずれにしても、双方の主張から明らかなことは、すでに天保5年段階で700間のエリ二つと600間のエリ一つを含む150間以上の大型エリが8統、木浜村の地先に存在していたという事実である。

このエリの沖出し規模は、明治初頭の木浜の状況と比べても遜色のないものであり、木浜のエリ技術は当時においてすでに極相に達していたと考えられる。この相論の始まった時期が、天保3年から5年であることは重要な意味を持つ。この時期、琵琶湖には大きな環境変化が起こっていたのである。それはすなわち、天保2年と4年の二度にわたって琵琶湖唯一の流出部である瀬田川の河床が浚渫・掘削され、放流量を増すことによって琵琶湖の水位低下が図られたことである。⁽⁸³⁾この工

事により琵琶湖水位は急速に低下し、平均で約50cmの低下がみられたという⁽⁸⁴⁾。水位とその変動幅が安定した「南湖」では、エリ建てが容易になり、さらに複雑な漁捕装置の構築が可能になる。したがって本稿では、この天保期にもたらされた琵琶湖の水位低下という人為的な環境変化が、エリ技術の最終段階である「カエシ」の出現を促した可能性を提起したい。

高度で経費のかかる「カエシ」のエリは、木浜一帯の地形条件とフナの供給量に適応した技術であり、野洲郡以外ではそもそも収支が折り合わないものであった。18世紀後半以来の各地でのエリ師の活躍とあわせて、自村でのこの超絶した「カエシ」の確立により、木浜村は琵琶湖における「エリの親郷」としての地位を揺るぎないものにしたと考えられる。

おわりに

本稿では、近世・近代史料の分析から琵琶湖のエリの発達史に関する従来の説を再検討し、さらにエリが琵琶湖でのみ高度な発達を遂げた要因について、地形・生態学的条件から解明することを試みた。

原初のエリは、ヨシ帯の中に立てられる単純な仕組みのものであったが、中世には湖中へ張り出す湖エリタイプがすでに存在していたと推測される。また近世絵図や文書の分析の結果、17世紀までの湖エリはツボ部分のみを連結した屈曲型の構造であったのに対して、18世紀後半には今日に近い「岸から一直線に伸びる道簀」+「大型の傘」を備えた形態へと転換がはかられていることがわかった。琵琶湖のエリは、江戸後期に大きく姿を変えていることが明らかである。さらに「傘」内部の漁捕装置の発達については、「迷入装置（ナグチ）の複雑化」と「捕魚部（ツボ）の増設」という二つの方向性があり、その発展段階としてはそれぞれ5段階、4段階があること、そして天保期には「カエシ」のエリという大型エリの技術段階に到達していたことがわかった。

エリが琵琶湖のうち特に「南湖」において発達した要因としては、湖底の地形条件に加えて、漁獲対象となる魚種、すなわち琵琶湖水系の固有種の生態行動があげられる。ニゴロブナの「南湖」への産卵回遊は、野洲郡木浜村の「エリの親郷」としての位置づけに大きく関わっている。また、天保期における「カエシ」の技術の成立には、琵琶湖の水位低下という人為的な環境変化が関わっていた可能性が推測された。

エリで一時に大量捕獲される産卵期のフナは、ナレズシに加工されることで長期保存・流通が可能となる。一大消費地たる京を背後に控えた琵琶湖沿岸では、ナレズシへの加工はフナを自給用だけでなく商品として流通させるのにも有効であったと考えられる。古代からのナレズシの技術⁽⁸⁵⁾があったからこそ、琵琶湖のエリは大型化・複雑化の方向に進んだといえる。このナレズシとエリの相関関係については、安室がすでに指摘するところであるが⁽⁸⁶⁾、しかし近年春田直紀が、フナズシの需要がエリの沖合への延伸を引き起こしたのは、近世以降の新しい時期だとする見解を出している⁽⁸⁷⁾。この春田の説は、本稿でのエリ技術の発達時期の問題にも深く関わるので、最後に付言しておきたい。

春田の見解は、日比野光敏のフナズシ論、すなわち原初の近江のフナズシは卵のない冬期のフナを用いており、産卵期のフナを材料とする今日の製法は、嗜好食品化によって元禄期以降に新しく

生み出されたものとする説に拠っている⁽⁸⁸⁾。春田は、この近世に新たに生じた抱卵魚への嗜好が、エリの沖合への延伸・大型化を引き起こしたと推定している。しかしながら上記の日比野の説には、前近代の漁撈技術では沖帯の深水域に生息する冬期のニゴロブナ・ゲンゴロウブナの漁獲は困難であったという視点が抜け落ちている⁽⁸⁹⁾。入手しにくい冬のフナをあえてナレズシに漬けることが原初の姿であったとは考えにくい。

原始的漁法で琵琶湖のフナを捕獲できるのは、産卵のため「寄り魚」化する春～初夏に限られている。湖岸ではすでに10世紀に「春ごとにえりさす民」⁽⁹⁰⁾の姿がみられ、それは「フナのぼる浜辺のえり」⁽⁹¹⁾であった。15世紀の大浦下庄では、「ゑり」で取れた魚を「すし」にして京へ運んでいる⁽⁹²⁾が、この「すし」とは、「春ごとに」エリで捕獲された魚＝フナと考えるのが自然であろう。したがって中世のフナズシも、春から初夏のフナを素材としていた⁽⁹³⁾のであり、産卵期のフナの使用を元禄期以降の新しい製法とすることはできない。

原初的なナレズシは産卵後のフナも原料に含んでいたが、やがて抱卵状態のものがより好まれるようになったことは間違いない。ただしそれは近世に突如起こった新しい嗜好ではなく、古代からの春のフナ漁の連続性の上に位置づけられる欲求であろう。抱卵状態のフナを少しでも早く沖取りしようとするエリの延伸は、第1章の須原村「鰯鮒」が元禄段階ですでに160間以上の沖出し距離を持っていたように、元禄以前から始まっていたのである。

近世を通じて湖エリの沖出し距離は「先規」通りに制限されていた⁽⁹⁴⁾が、しかし間数以外、つまりエリ内部の形状・構造については規制がみられなかったことを重視したい⁽⁹⁵⁾。迷入装置の複雑化や捕魚部の増設には何ら制限はなかった⁽⁹⁶⁾のであり、よって沖出し距離が限定された分、エリの改良努力は漁捕装置の精密化に向けられていったことになる。したがって江戸期の嗜好の先鋭化と消費の拡大は、エリの延伸ではなく漁獲効率の向上を促し、漁捕装置の技術改良に結実したと考えるべきであろう。本稿で論じてきたエリの内部構造の複雑化は、このような技術革新の実態を示すものである。

本稿では、エリの技術史的側面に重きを置いたため、その所有や利用権、経営に関わる点については論じることができなかった。エリは中世以来、村の共有財産とされている事例が多く、その利益権は村落共同体の成立と変容に深く関わっている⁽⁹⁶⁾。特に村有エリの行使方法について、「入札」という形態が現れてくるのが近世後期であることに注意すべきであり、それは本稿で明らかにした16ツボの成立などエリの精巧化の動きと深く関わる問題である⁽⁹⁶⁾と考える。この点について、さらなる課題としたい。

本研究の実施に当たり、史料調査でご協力をいただいた滋賀県庁県民情報室・公文書館、滋賀県水産試験場はじめ、史料掲載のご許可を賜った安治区、安土城考古博物館の皆様には厚く御礼申し上げます。本研究の一部には、平成18～20年度科学研究費補助金（若手研究（B））課題番号18720227、同年度科学研究費補助金（基盤研究（B））代表者：水野章二）課題番号18320110を使用した。

註

- (1)——①倉田亨「琵琶湖の水産業」(『琵琶湖』編集委員会編『琵琶湖 その自然と社会』サンブライツ出版, 1983) 107-15 頁。②滋賀の食事文化研究会編『ふなずしの謎』サンライズ印刷出版部, 1995。③滋賀の食事文化研究会編『湖漁と近江の暮らし』サンライズ出版, 2003 など。
- (2)——内田秀雄「魎(えり)の研究—琵琶湖生産地理研究—」人文地理 3-4, 1951, 42-49 頁。
- (3)——伊賀敏郎『滋賀縣漁業史 上(概説)』滋賀県漁業協同組合連合会, 1954。
- (4)——①滋賀県教育委員会編『琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告書』1～5, 1979～1983。②滋賀民俗学会『野洲川下流域の民俗』1974。③橋本鉄男『琵琶湖の民俗誌』文化出版局, 1984。
- (5)——①安室知「エリをめぐる民俗①琵琶湖のエリ<前篇>」横須賀市人文博物館研究報告(人文) 34, 1989, 1-24 頁, ②同「エリをめぐる民俗②琵琶湖のエリ<後篇>」横須賀市人文博物館研究報告(人文) 35, 1990, 31-57 頁, ③同「エリをめぐる民俗③酒沼のスマキ」横須賀市人文博物館研究報告(人文) 36, 1991, 51-78 頁。
- (6)——①野間晴雄「エリとヤナの民俗学」(滋賀大学湖沼実習施設編『びわ湖を考える』新草出版, 1992) 53-67 頁。②佐野静代「琵琶湖岸内湖周辺地域における伝統的環境利用システムとその崩壊」地理学評論 76-1, 2003, 19-43 頁。③佐野静代「中近世における水辺の『commons』と村落・荘郷・宮座—琵琶湖の『供祭エリ』と河海の『無縁性』をめぐる」史林 88-6, 2005, 65-98 頁。
- (7)——①Hashimoto, M., 'A 13th-century turning point of fishing rights and endemic fish-trap 'Eri' technology in Lake Biwa' (Kawanabe, H., ed., *Ancient Lakes: Their Cultural and Biological Diversity*, Kenobi, 1999), pp. 147-159. ②橋本道範「中世における琵琶湖漁撈の実態とその歴史的意義—湖辺エコトーンの漁撈を中心に」月刊地球 23-6, 2001, 413-418 頁。③春田直紀「文献史学からの環境史」新しい歴史学のために 259, 2005, 9-31 頁。
- (8)——大沼芳幸「弥生的漁法—新旭町針江における内湖のエリ漁—」滋賀文化財だより 138, 1989, 1-6 頁, 渡辺誠「琵琶湖に生きる」(渡辺誠編『湖の国の歴史を読む』新人物往来社, 1992) 7-28 頁, 森山宗保「守山市古高・経田遺跡から出土したエリ遺構」淡海文化財論叢 1, 2006, 56-61 頁。
- (9)——倉田亨「水産物」(伊藤俊太郎・井上光貞・梅棹忠夫ほか編『講座比較文化第5巻 日本人の技術』1977) 51-87 頁。
- (10)——前掲(7) ①②。
- (11)——大島・奥津島神社文書「若宮魎竹簀寄進人数木札」応安5年(1372)に、奥嶋荘内の若宮社の魎に竹簀が用いられていたことが明らかである。
- (12)——竹簀は1970年代ころより、腐食しにくいビニールパイプで作られるようになったが、やがて琵琶湖産アユの全国の河川への放流量が増えるにつれて、稚アユの捕獲に適した「網エリ」へと転換されていった。
- (13)——前掲(5) ②。
- (14)——『新撰和歌六帖』藤原為家の一首。
- (15)——『毎月集』。
- (16)——倉田は前掲(1) ①でこれらを「湖エリ」と「川エリ」と呼ぶが、1906年刊の『明治38年度近江水産組合業務報告書』(滋賀県水産試験場所蔵)では「平浜エリ」と「江口及び川口エリ」とし、1934年刊の滋賀県内務部『滋賀県漁具の説明と漁業手続』では、「エリ」と「川口エリ」と記すなど、呼称自体は一定していない。
- (17)——この点については、すでに江戸期の本草書類に記述がある。小林義兄『湖魚考』(彦根市立図書館蔵)文化3年(1806)撰。藤居重啓『湖中産物図証』(滋賀県立図書館蔵)文化11年(1814)撰。
- (18)——沖出し距離の大きなエリは、大部分はエリを複数つなげた形となっており、例えば三つのエリが連結されている場合、「三段のエリ」と呼ばれる。
- (19)——前掲(3) 312 頁。
- (20)——前掲(5)。
- (21)——滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『赤野井湾遺跡 第2分冊』, 1998, 217-265 頁。
- (22)——下物町共有文書「石原清左衛門様御手代御両人当村御小物成地御見分并葎場新開願書付扣」天保2年(1831)7月に、「葎之義者魎之簀二仕」とある。
- (23)——前掲(2)。
- (24)——大島・奥津島神社文書「奥嶋庄預所法眼某下文」仁治2年(1241)。
- (25)——エリの位置だけを記しているものは除外し、その形状が描かれている絵図を対象とした。なお、近江を描いた障壁画におけるエリの図像として、サントリー美術館蔵「近江名所図屏風」(寛文2年(1662)の地震で倒壊した膳所城天守閣が描かれていることからそれ以

前の作とされる)がある。そこにはヨシ帯をコの字型に囲む竹簧状のエリが描かれているが、これらはヨシ帯の地先に設けられ、道簀も描かれていない。湖エリとするには疑問があり、葭中の江口エリに近いものかと考えられる。

(26)——福堂町共有文書「福堂村小物成絵図」であり、年紀はないものの作成年代は描写内容から慶長7(1602)～寛文12(1672)年の間と考証されている(古関大樹「近世初期の福堂村と湿地利用」(東近江市教育委員会市史編纂室編『能登川地区古文書調査報告書8福堂村共有文書目録』2007)20-24頁)。

(27)——三矢朗家文書「永田村・大溝町鮎場航路絵図」元禄元年(1688)。

(28)——東家文書「江州蒲生郡豊浦村与須田村山論立会絵図」元禄8年(1695)5月。

(29)——安治区有文書(文書番号918-絵図-3)「安治須原堤論所絵図」元禄10年(1697)6月(以下、安治区有文書の引用については、中主町教育委員会編『近江国野洲郡安治区有文書目録』、1995の文書番号による)。

(30)——①須原区有文書「須原堤安治境絵図」元禄10年6月(教育委員会による整理番号「第883号」)。②須原区有文書「須原堤安治境絵図」元禄10年6月(教育委員会による整理番号「第882号」)。

(31)——野田村文書「野田村葭地略絵図」元禄11年。

(32)——前掲(29)。

(33)——安治区有文書(448-争論-35)「須原村と堤村並安治村の鮎場争論ニ付裁許状写」元禄10年8月13日。

(34)——堅田西之切神田神社文書(文書番号252)「吉川村トノ鮎場出入裁許状」元禄11年9月14日(喜多村俊夫『江州堅田漁業史料』アチックミュージアム、1942に所収。以下堅田西之切関係文書の引用は、同書の文書番号による)。

(35)——「釧鮎」が須原村の鎮守である苗田神社の所有物であったこと(須原村苗田神社文書「氏神様釧鮎内鮎作方ニ付差入一札」安政2年(1855)6月)も、その起源を近世以前に想定する際の手がかりとなろう。

(36)——前掲(30)②。

(37)——堅田西之切中島源四郎家文書(文書番号405)「木之濱村ノ鮎間数ノ縮少ニ付キ嘆願口上書」天保5年(1834)5月。

(38)——伊賀敏郎もこの文面に関して、「坪」は漁捕部としてのツボであり、「先の方にツボが一つあるだけ

との解釈を示している(前掲(3))。

(39)——安治区有文書(923-絵図-8)「江州野洲郡安治村与須原村杭打論所地改見分絵図写」天明2年(1782)7月。

(40)——須原区有文書「須原堤境絵図」天保3年(1832)5月(教育委員会による整理番号「第887号」)。

(41)——前掲(33)。

(42)——須原区有文書「須原新田絵図」天保15年(1844)5月(教育委員会による整理番号「第759-2号」)。

(43)——滋賀県庁所蔵行政文書『水産委員取調鮎漁経費収益金其他取調帳編冊』明治19年(1886)。

(44)——杉江自治会共有文書「為取替証文之事写(赤野井村杉江村間の境目争論の内済証文)」(寛政10年(1798)3月)中の付図。

(45)——前掲(3)580頁。

(46)——近江水産組合『琵琶湖漁具圖説』、1910、39頁による。

(47)——日本学士院・日本科学史刊行会『明治前日本漁業技術史』日本学術振興会、1959。金田禎之『日本漁具・漁法図説』成山堂書店、1989、397頁。

(48)——明治5年(1872)に滋賀県勧業課が編纂した『滋賀県管下近江国六郡物産図説一 湖水漁具絵図』(琵琶湖博物館所蔵)に、最も原初的な「網エリ」の図が見えるが、その形状・構造は前掲(47)に掲載の「ます網」「つは網」の図とはほぼ同様である。

(49)——前掲(7)①②。

(50)——前掲(6)③拙稿においてこの点に触れているので、あわせて参照されたい。

(51)——前掲(34)。

(52)——たとえ各藩が許可した場合であっても、堅田西之切漁師が前例を楯にその停止を幕府代官に訴え、差し止めている事例が多く見出される(前掲(34)『江州堅田漁業史料』参照)。

(53)——前掲(34)文書に同じ。

(54)——堅田西之切神田神社文書(文書番号231)「堅田ノ網免許状」慶長16年(1611)2月26日。

(55)——前掲(5)①。安室はエリの形態について、複雑度のほか、ツボの数、ツボの位置、段の数、簧の材料など多くの指標に基づいた分類を行っている。本稿ではエリの発達史における本質的な要素として、ナグチの複雑度とツボの数のみを取り上げて分析する。なお、ツボの数の問題については後述。

(56)——前掲(43)。この調査は、明治17年にいったん決定されたエリ税について不満が多く寄せられたため

(当史料中の各地の調査員らの報告記録にそのような記述が散見される)、その再検討用の基礎資料として実施されたものと考えられる。

(57)——前掲(46), 59-63頁。

(58)——明治期の琵琶湖の漁業制度では、各エリの設置場所は一つの小字の範囲内に固定されており、その基点の位置と設計図を「漁場図」に記載して認可を受けねばならないという「漁籍」制度が設けられていた(前掲(6)②参照)。

(59)——前掲(5)①。

(60)——前掲(48)。

(61)——明治16年(1883)3月開催の第一回水産博覧会へ各地から出品された図・模型類に対して、論評を加えたもの(藤原正人編『明治前期産業発達史資料第9集(6)』明治文献資料刊行会, 1065に所収)。

(62)——第三回内国勲業博覧会への出品物とみられる。滋賀県水産試験場所蔵。

(63)——図面としてはその後の明治43年刊発行『滋賀県漁具圖説』(前掲(46), 63頁)および昭和9年の『滋賀県漁具の説明と漁業手続』(前掲(16), 5頁)にも掲載されている。なお、倉田亨は前掲(9)で、『滋賀県漁具圖説』とそれを基にした『日本水産捕採誌』や『明治前日本漁業技術史』のエリの図を「間違っで描かれている」とするが、しかし16ツボを擁するエリは本稿で示したように明治前期までは実際に存在していたと考えてよい。

(64)——前掲(5)の安室の研究に詳細が報告されている。

(65)——この魴は「西牧野魴」とも呼ばれ、全長700間=約1274mもの沖出し距離を持っていた(後掲の表1と図10を参照)。

(66)——ただし、ツボ数の記載はない。なお、この調査には湖エリだけではなく江口エリも含まれているが、江口エリの形式は全て「カンス」とされている。

(67)——滋賀県立図書館蔵の『滋賀県漁業沿革誌』明治23年(1890)刊の記述による。

(68)——明治35年の各エリの「漁場図」に基づく。

(69)——前掲(1)③, および前掲(4)②。

(70)——三浦泰蔵「琵琶湖の魚類」(琵琶湖国定公園学術調査団『琵琶湖国定公園学術調査報告書』1971)313-330頁。

(71)——前掲(3)。ただし琵琶湖の専業漁村として著名な堅田の小糸網(刺網)漁および延縄漁だけはこの限りでなかったことに注意が必要である(拙稿「近江国筑摩御厨における自然環境と生業活動—湖の御厨の環境史」

国立歴史民俗博物館研究報告133, 2006, 85-108頁)。

(72)——前掲(70)。

(73)——倉田亨・飯高勇之助・庄谷邦夫ほか「漁業班中間報告」(近畿地方建設局『びわ湖生物資源調査団中間報告(一般調査の部)』1966)1003-1071頁。

(74)——地元では明治29年(1896)の琵琶湖大洪水の際に流失したと伝えられている。

(75)——乙女浜区有文書「魴場請所一札之事」宝暦2年2月。

(76)——木浜村孫兵衛による魴の請負状は、この他宝暦4年のものがあり、あわせて2年分のみが伝わっているが、この請負が長くは続かなかったことは、後の天明4年(1784)の文面に、「三十二年以前御他領木之浜村孫兵衛と申者江魴請為致候得共、魴胤無数其後指戻し又々村方ニ而魴指申候」とあることからわかる(乙女浜区有文書「加役米ニ付乙女浜村福堂村領境裁許状」天明4年8月)。

(77)——堅田西之切中島源四郎家文書(文書番号400)「江洲野洲郡木濱村、中野村、今濱村、幸津川村魴場覚」明和4年3月。

(78)——堅田西之切神田神社文書(文書番号254)「西之切木之濱漁胤出入裁許状」元禄12年8月11日。

(79)——堅田西之切神田神社文書(文書番号332)「木ノ濱村ヨリ魴指廣メニ付キ断リ一札」文政5年3月、同文書(文書番号337)「木之濱村ヨリノ魴間数ノ延長ニ関スル詫一札」文政8年3月。

(80)——その内容は前掲(61)の『水産博覧会第一区第二類出品審査報告』に収録されている。

(81)——堅田西之切中島源四郎家文書(文書番号405)「木之濱村ノ魴間数ノ縮小二付キ歎願口上書」天保5年5月。

(82)——堅田西之切神田神社文書(文書番号367)「西之切ト木之濱村ノ魴場出入裁許申渡」弘化3年6月10日。

(83)——これらは琵琶湖沿岸一帯の治水をはかるための工事とされたが、その狙いはむしろ水位低下に伴って出現する沿岸の新たな土地の新田開発にあり、特に天保4年の浚渫は江戸の町人大久保貞之助によって請け負われたものであった。この琵琶湖の水位低下と新田開発の様相については、本村希代「近世後期における琵琶湖の新田開発—大久保新田を事例に」同志社大学経済学論叢53-4, 2002, 69-102頁に詳しい。

(84)——秋田裕樹『びわ湖湖底遺跡の謎』創元社, 1997。

(85)——『延喜式』内膳司に「造醬鮒鮓各十石、味塩

鮒三石四斗，近江国筑摩厨所進」とある。

(86)——前掲(5)。安室は低湿地での稲作民による漁撈について、保存加工技術と大量漁獲技術がセット関係にあって初めて生業維持活動となりうることを指摘しているが(同「稲作民の淡水魚食」信濃44-8, 1992, のちに同『水田漁撈の研究—稲作と漁撈の複合生業論』慶友社, 2005に所収)、本稿の分析結果もこの見解を支持するものである。

(87)——前掲(7)③。

(88)——日比野光敏「近江のフナズシの『原初性』」国立民族学博物館研究報告18-1, 1993, 99-118頁。

(89)——ちなみに、大型エリであっても冬のフナを捕獲することは困難であり、冬期のフナ漁は大正期までは小糸網などによるわずかな漁獲量にとどまっていた(滋賀県水産試験場『琵琶湖水産調査報告第三巻』, 1915)。

(90)——前掲(15)。

(91)——前掲(14)。

(92)——菅浦文書「大浦下庄訴状案」寛正4年9月2日(滋賀大学史料館編纂『菅浦文書上』有斐閣, 1960での文書番号633)、菅浦文書「松平益親陳状」(同文書番号318)

(93)——日比野や春田は、室町期の日記におけるフナズシの出現時期が、冬場に少なく夏場に多いことを冬期の

フナの漬け込みを示す根拠としているが、フナズシの漬け込み期間は数ヶ月から2年までの幅があるので、食卓に上がる時期をもって漬け込み開始時期を逆算することは困難である。また文献史料でも、子持ちフナをすしに漬けている例は元禄期以前から確認できる(安治区有文書など)。これらの詳細については別稿を期したい。

(94)——なお「釵魷」について、「野洲郡吉川村から仁保川(日野川)までの湖上には当時『釵魷』以外に湖エリは存在していなかった」(前掲(34)文書)とあったように、近世には湖エリ自体が決して多数ではなかったことにも注意したい。明治17年段階ではこの水域にも多数の湖エリの存在が確認されるが(前掲(43))、それは明治初頭に近世からのエリ建て規制が崩れ、この漁政混乱期にエリが濫立されたことによるとみられる(このエリ濫立の様相については、1913年刊の『滋賀県産業要覧』(滋賀県水産試験場所蔵)475-477頁を参照)。以上のように近世段階と明治期とでは、湖エリの設置数にも大きな違いがあることを指摘しておきたい。

(95)——ただし、明治期の記録ではあるが、彦根藩ではエリの簀目の大きさについての規制があったという(滋賀県編『滋賀県漁業沿革誌』, 1890による)。

(96)——前掲(6)③。

(滋賀大学環境総合研究センター、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2009年9月24日受理, 2010年5月25日審査終了)

Reexamining the History of Eri in Lake Biwa Based on the Early Modern and Modern Historical Materials

SANO Shizuyo

Eri is a stationary fishing method with traps set in the shallow waters of lakes and rivers. The large-scale and sophisticated Eri that stretches for one kilometer is considered as fishing culture seen only in Lake Biwa. This research reexamines the conventional explanations about the history of Eri in Lake Biwa by analyzing the early modern and modern historical materials, and also analyzes the reasons why Eri has developed at high levels only in Lake Biwa from the viewpoints of topographic and ecological conditions.

It is assumed that the primitive Eri was a simple device set in a reed bed, but the lake Eri that extended to the lake had been in existence in the Middle Ages. As a result of the analysis of early modern paintings and written materials, it was found that while the lake Eri before the 17th century had a bending structure that connects only the Tsubo part, Eri was transformed in the second half of the 18th century to the combination of a bamboo mat that stretches straight from the shores and a large umbrella which is close to the current form. It is clear that Eri in Lake Biwa was changed significantly in the second half of the Edo period. It was also found that there were two directions in the development of the fish catching device inside the umbrella of Eri: the complexity of Naguchi (fish luring system) and enlargement of Tsubo (fish catching part) with five stages and four stages respectively, and in the Tenpo period, the technology had reached the stage of large-scale Eri called "Kaeshi" Eri. It is assumed that the technology of "Kaeshi" in the Tenpo period may have been established by the artificial environmental changes: the drawdown of Lake Biwa.

The development of Eri in Lake Biwa, particularly in South Lake can be attributed to the ecological conditions of endemic species in the Lake Biwa water system which is the target of fishing as well as the topographic conditions of the lake bed. It became clear that the spawning migration to South Lake of *Carassius auratus grandoculis* in particular is deeply involved in the positioning of Konohama Village, Yasu county as a "parent village of Eri."

Key words: Paddy field, Lake Biwa, Eri, early modern and modern periods, iconography
